

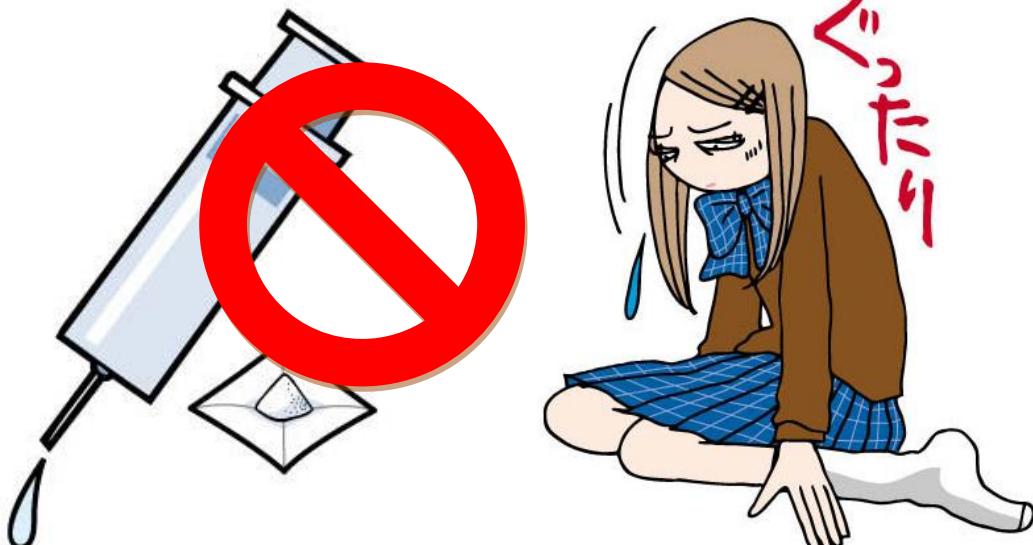


あいちけんけいさつ 愛知県警察からのお知らせ

やくぶつらんよう だめ
～薬物乱用はダメ！～

覚醒剤、大麻、コカイン、ヘロイン、MDMA、危険ドラッグ、
シンナー等の所持、使用などが法律で禁止されています。

かくせいざい しょじなど
覚醒剤の所持等は、10年以下の懲役 ねんいか ちょうえき



違法な薬物の作用

依存症

快感を得たり、効き目がされたときの苦痛から逃れるため、何度も求めるようになります。

耐性

同じ量では効果を感じなくなります。

妄想・幻覚

「見張られている」などの妄想や幻覚が現れます。

フラッシュバック

薬物をやめた後でも、ストレスや酒等がきっかけで、妄想や幻覚等が現れます。



薬物の乱用は、人間から「脳・心・命」を奪います！